

中川小十郎宛て葛西猛千代書簡の 樺太アイヌのストーリー（スキー）について

田村 将人

一. はじめに

日本の植民地行政機関である樺太民政署（一九〇五〜一九〇七年）、樺太庁（一九〇七〜一九四五年）の公文書はほとんど残されていないが、¹「御用新聞」とも言われた『樺太日日新聞』は一九一〇〜一九四二年分がマイクロフィルム化されているので様ざまな情報を提供してくれる。このように決して豊富とはいえない樺太庁側の資料の残存状況の中で、樺太庁第一部長の職にあった中川小十郎に関係する立命館百年史編纂室所蔵の中川家文書は、²貴重な情報を含んでいる。

中川小十郎³（二八六六〜一九四四年）は一九〇八年七月六日樺太庁第一部長に任命され、一九一二年九月一日樺太庁第一部長を辞して、翌二二日台湾銀行副頭取（後に頭取）になった。この四年余りの実績により、樺太庁長官の内申によって一九二二年一〇月八日に中川は叙勲（勲四等授旭日小綬章）⁴されている。その理由として、漁政改革、林政創設、慈恵院の創立、京都および樺太における教育活動のほか、「土人ノ保護

方法ヲ創始⁴したことが挙げられている。同様の表現は、中川が樺太を去ってから一〇年後の樺太の新聞記事でも見られる。「明治四十二年中川小十郎氏時代創定の」先住民政策と表現され、時の樺太庁長官ではなく、それにつぐポストである第一部長の中川の名前が挙げられていることは非常に興味深い⁵。先住民政策の財源となる「土人漁場」の創設に中川がどのように関わっているのかは今後の課題である。

さて、中川家文書の樺太関係資料は大きく三つに分けられる。筆者の不完全な一度の調査から、また筆者の関心から説明に偏りがあることをご了解いただきたい。

(一) 文書資料。約七〇点。中川小十郎が樺太庁第一部長在任中の施策に関するものが中心だが、着任以前の文書も含まれる。農、林、水産、工、鉱業など多岐にわたる。また、樺太庁を退職した後の個人的な大泊埋立事業の関係書類が半数を占める。

(二) 書簡資料。おもに、葛西猛千代からの書簡である。

(三) 写真資料。主に、中川の樺太庁在任期間に撮影された写真だと思われる。中川の巡視旅行中のものや、他(新聞記者など)から譲り受けたものが大半だろう。建築物の写真が多く、樺太庁初期の諸施設を見ることが出来る。また、積雪期の写真が多いのも特徴で、中川が積雪のない京都出身であるため記念に多く持ち帰ったのだろうかと想像できる。

本稿では、筆者が関心を持っているサハリン先住民の樺太アイヌに関わる資料のうち、中川の部下であり、アイヌ文化に関する多くの記録を残した葛西猛千代の書簡を紹介する。書簡では、樺太アイヌが使ったストーリー(スキー)の一九四四年当時の使用状況や機能が挙げられており興味深い。また、晩年の中川がアジア・太

平洋戦争末期に、なぜこのストーリーに関心を寄せていたのか、その一端に迫りたい。

二. 中川小十郎宛て葛西猛千代書簡から

葛西猛千代（一八七〇～一九五一年）は、青森県に生まれ、一九〇七年四月弘前警察署勤務の警察官から権太庁に移った。その後、一九〇八年八月から郵便局長になる一九一一年八月まで先住民政策の担当者（第一部庶務課）だったことから、権太アイヌ、ウイльта、ニヅフなどサハリン先住民の生活習慣を広く知るところになった。アジア・太平洋戦争後の引揚げまで、富内とんない（現オホーツコエ）、豊原（現ユジノサハリンスク）などに居住し、青森県深浦町にて死去した。⁶⁾

葛西には、『権太アイヌの民俗』⁷⁾（権太庁博物館叢書九、一九四三年）、『権太土人研究資料』（一九二八年、一九七五年復刻。いずれも私家版）などの著書があり、『権太日日新聞』の署名記事や雑誌『権太』の投稿論文など数多く存在する。なかでも、新聞に連載された「中川小十郎氏巡視随行記」（『権太日日新聞』一九三一年一～三月）は立命館大学図書館にコピーが所蔵されており、また、中川によって『立命館学誌』⁸⁾に引用、再録されている。権太庁初期の先住民政策に役人として関わっていた葛西の記録は高い資料価値を持っている。⁹⁾

さて、筆者が確認した限り、葛西からの書簡は五通ある。うち一通は一九四三年二月二八日付け（中川家文書整理番号No.〇四一五、以下同じ）で、中川が大泊（現コルサコフ）にある私有地の相場の調査を葛西に

依頼していた件の報告。また、一九四五年四月二七日（No.〇五七二）の中川好栄死後の書簡は、中川の死後、葛西の体調の問題や、旅行制限によって青森以南の切符が入手できないなどの理由で、京都に行けないうることを詫びる内容である。これら二通は、本稿の意図から外れるので省略する。

（二）書簡No.〇四七一～一九四四年四月五日付け

葛西猛千代（樺太豊原市東三条南十丁目）↓中川小十郎（京都市塔ノ段桜木町四〇二）。

書簡の本文には月日しか記入されておらず、年は判然としないが消印から推測した。また、次に紹介する書簡（No.〇二六六、〇二六七）より先行すると考えられる。なお、一九四四年四月一日から一九四五年三月三十一日の一年間は第一種郵便（書状）の料金が七銭で、この資料の封筒に貼付された切手の額面が七銭であることも年を確定する材料となった。中川の晩年である。

内容は、中川から依頼があった博物館叢書第一〜九輯（樺太庁博物館刊行）を別便で送ったという件。また、「アイヌのストー」に関する回答は少し待ってほしいと書かれている。なお、ストーとは、樺太アイヌが使用したスキーのことで、下りには滑るように、上りにはブレーキになるように裏にアザラシの毛皮を張ったものである。

どうやら、中川が葛西にストーの詳細な調査を依頼したようである。葛西の返答は次のとおり。アイヌおよびロシア人でストーを使用している者を一四、五年前から目撃していないこと。その理由として、山火事、木の虫害、林木の売り払いで、森林は荒蕪たる草原と化したため、鳥獣も減少して狩猟に従事する者もいな

くなつたこと。また、交通事情の変化によって、馬櫓が発達したためスキーを使わなくなつたことを挙げて
 いる。「アイヌは全部犬を撲殺して犬櫓を廃して馬櫓を使用」しているとも書いてある。ただ、日ソ国境付近
 の先住民（ウイльтаやニヴフ）が住む敷香管内では今なお犬櫓、トナカイ櫓を使用しているようだから、調
 べるために少し待つてほしいという内容である。

櫓を曳くイヌを飼育することは、大量の魚を必要とすることから、その食料の確保が容易ではなく櫓用の
 イヌ飼育を廃するべきだという意見は存在していた。一九四〇年代の樺太アイヌが犬櫓を全廃したかどうか
 は今後の課題である。なお、樺太アイヌとは異なり、北海道アイヌはスキーと犬櫓の技術を持たなかつたと
 いう地方差があることを付記する。

(二) 書簡No.〇二六六へ一九四四年七月一五日付け

葛西猛千代（樺太豊原市東三南一〇）↓中川小十郎（京都市塔ノ段桜木町四〇二）。

樺太庁博物館で調査をおこなつたが、博物館主任浅野昇七郎氏も不在で、中川「先生より同館に御納めに
 なつたストーリーは不明」だと書かれてある。中川がストーリーを寄贈したことがあつたらしい。しかし、他のストー
 が所蔵されていたため、その略図が別紙で添付されている（写真参照）。また、No.〇四七一でも述べたように、
 もはやストーリーを使う者はなく、「露人及アイヌは冬期日本人と同様深ゴム靴を使用」しているという。夏は汽
 車や自動車、冬は郵便および旅客の馬櫓が使われるという交通事情の変化を説明するために、葛西は手書き
 で樺太の鉄道、自動車道路の略図まで付けている。樺太を去つてから三二年経っていた中川に現況を伝える

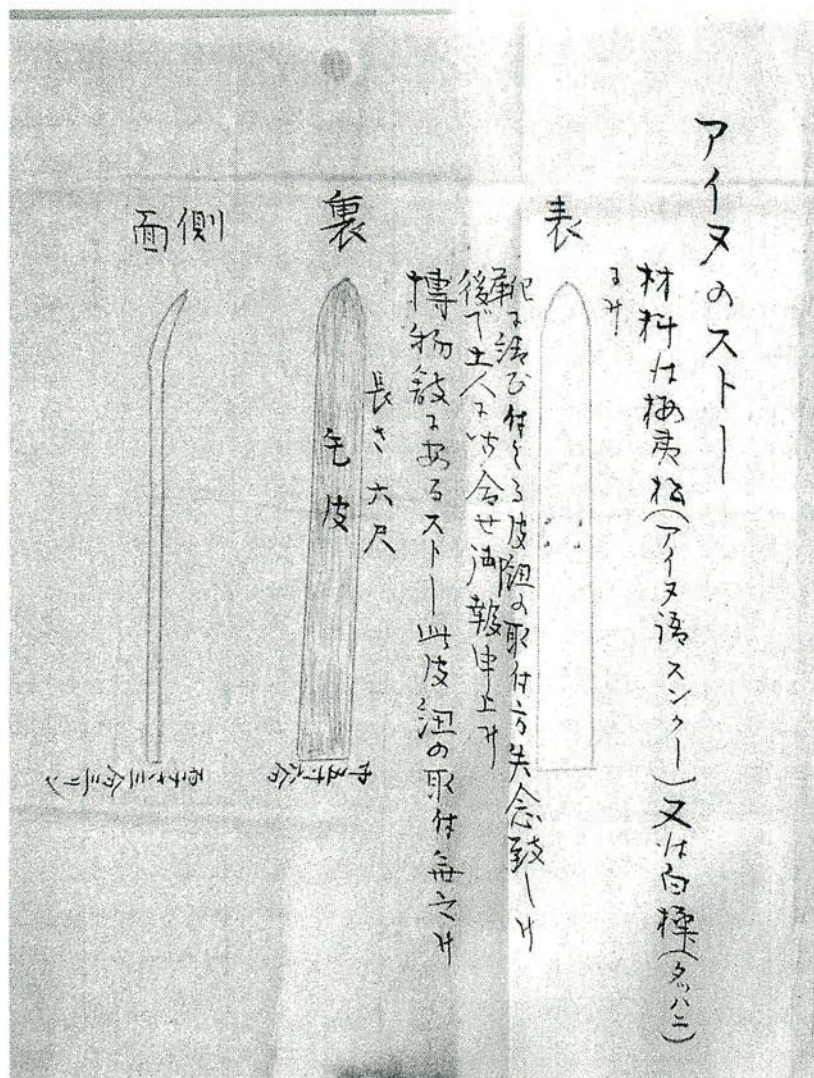


写真 書簡資料No.0266の付図

「材料は蝦夷松(アイヌ語 sunku) 又は白樺(タッハニ [tahni]) に候」、「靴に結び付くる皮紐の取付方失念致し候」、「後で土人に問合せ御報申上候」、「博物館にあるストー此皮紐の取付無之候」

ためであろうか、あるいは中川のストーリー調査のこだわりを物語っているのだろうか。

また、次に引用するように、アジア・太平洋戦争末期の樺太で海獣皮の捕獲・販売の統制があったことも分かり興味深い。引用に際して、旧字は新字に変えたが、濁点、句読点の有無は原文のままとした。

「獣皮類の騰貴は全く驚くの外無之候海豹でさへ疊一枚位のは明治、大正時代は三円五十銭乃至五円位に購入出来候得共戦争勃発以来は六七十円でも容易に購入出来す候肉、脂肪付の俵なれば一頭百二十円位になるとの事に候

又海獣興業会社なるもの組織せられ会社以外に個人は海獣を捕獲する事を禁止せられ候」

さて、中川はなぜこのような調査を葛西に依頼したのだろうか。そのヒントとして、書簡に次のような部分がある。「又現在のスキーとアイヌのストーリーと何れか軍事行動上便利か意見を聞くため十三日司令部に中佐勝村一氏を訪問」したが、あいにく国境方面に出張中で留守だった。勝村は一九〇八年頃に二、三年ほど樺太で従軍しており、再び召集された人で、アイヌのストーリーの体験もあるので意見を求めるには適任だとあり、詳細はまた改めて報告するとある。

(三) 書簡No.〇二六七へ一九四四年七月二三日付け

葛西猛干代(樺太豊原市東三南一〇) ↓中川小十郎(京都市塔ノ段桜木町四〇二)。

内容から、No.〇二六六の追伸になる。前信では留守でタイミングが合わなかったという中佐の勝村に意見

が聞けたのだという。さらに、「樺太スキー界に於て指導の任にある」大泊の目黒乙治郎という人物にも、ストーとスキーの差異を「聴取」した結果がまとめて報告されているので、その部分を次に引用する。体験に基づく両者の比較は、現在使われることがなくなったストーの機能を知る上で大変参考になる。

なお、前信まで「ストー」と表記されていた語が、本信では「ストウ」となっているが、アイヌ語樺太方言 *sutoo* (*sitoo* の可能性もある) の長く聞こえる二音節目のカタカナ表記が一定していないだけで、単語は同一のものである。また、アイヌ、ストウ、スキーの三語の終わりにのみ、外来語を表す意味なのか、「」が付されているが(例…ストウ)もスキー)も)、本稿では省略した。

アイヌのストウとスキーの差異

(一) ストウはスキーより約二倍の広さで重量はストウの方は少し重い方である。

又杖はストウは一本であるがスキーは二本を使用す。

(二) ストウもスキーも同じく裏に海豹の皮を張つたものを履いて比較研究するにストウの方は山に登る時はスキーに比し足に力が入って速度は割合に遅ひ。

(三) 併し急斜面を下るときはストウもスキーも速度に異りはないけれども緩斜面なればストウの方はスキーより遅い。

(四) スキーは急止することは出来るけれどもストウは急に止める事は容易でない。

(五) スキーにワックスを塗るのは中々手数である。

又雪の質に因つてワックスにも種類はある。

(六) 併し海豹の皮を張れば其手数はないけれどもザラ／＼雪では直く毛皮は摺り切るゝ感ツツはある。

(七) 兎に角ストウはスキーに比し上り下りは遅い。

以上

三. 中川小十郎とスキー(ストー)

中川と葛西の間では、サハリン島在住のロシア人と樺太アイヌが同一の形態のスキーを使っていたという前提があつたが、和人もそれを利用することがあつたようだ。⁽¹⁾ さて、一九一二年の新聞記事に、中川がロシア人の使っているものを見てその有益さを知つた経緯がある。なお、「露助ろすけ」はロシア人の蔑称、「寒敷」はかんじきの当て字。

▼本島寒敷沿革

〔前略〕然る所現任中川第一部長は去る四十二年の冬所要を以て並川村(なりしと覚ゆる)方面へ出張せられた時、同村の原野に於て露人が此具を用ふるを見て、早くも其適実の具なるを悟り、一具を需め帰られた、之れが抑々樺太嶋技としてスキーの盛んに研究せらるゝに至つた濫觴とも見得るであらう、何を見ても研究的態度に出らるゝ一部長は、携へ帰つた件の露助寒敷を諸種の方面より研究した、第一使用法、第二身長と長さの関係、第三樹質と云ふ風ふうに……〔中略。翌年一月の吹雪のとき〕一部長は此日多日の練磨になる例の露助カンジキを穿いて、得々として定時に出勤し、衆人の目を張ら

せた（島技大運動会／壮快無比／寒敷競走）『樺太日日新聞』一九二二年二月一日付け）

また、一九二一年中川が陸軍の札幌の歩兵第二五連隊と金沢の第九師団にストーを送ったという記事がある。

頃札幌より帰豊せし人の実話を聞くに現に月寒連隊にては先年本庁の中川第一部長より竹内連隊長に贈呈せられし二台のスキー（これは別製にて裏底に海豹の革の張り詰めたるもの）を標本として数多製作し兵士をして練習せしめつゝあるよしにて近頃皆上達せしと又同時に一部長より金沢の九師団軍医部へ贈られしも目下同所に於て専ら研究せられありと（天地玄黄）『樺太日日新聞』一九二二年二月二七日付け）

中川はスキーを軍事に利用できないか考えていたのだ。

葛西の書簡と、これらの新聞記事をあわせて考えると、雪のない京都に生まれた中川が積雪地の樺太で便利な道具に出会い、スキーの大会を開き、和人社会に広めるきっかけを作ったともいえる。しかし、先住民がすでに利用していたにもかかわらず、（前提無しに多数者・和人の）誰がいつスキーをはじめたかを論じることは、コロンブスのアメリカ大陸「発見」や間宮林蔵の海峡「発見」と同じような議論になるので与しないが、少なくとも日本帝国陸軍が先住民（あるいはロシア人）の技術を参考にした可能性のあることを指摘しておく。（一九二〇年、オーストリアのレルヒ少佐が陸軍にスキー技術を導入している。）

アジア・太平洋戦争末期、サハリン島の日ソ国境付近に住む先住民（ニヴフやウイルト）を利用して対ソ諜報活動が行われ、犬橈やトナカイ橈の軍事利用についての研究や訓練もおこなわれていた。そして、ニヴ

フやウイルタが日本国籍を持たない非正規の「徴用」だったことから戦後補償も受けられず、日ソ間で親族が分断され、民族差別に苦しんできたことを考えると、やはり国家は先住民の技術など都合の良い部分だけを利用したといえる。また、戦後、サハリン先住民である樺太アイヌが〈故地〉を捨て、和人の引揚げとともに北海道へ移住してしまったことは、樺太庁の先住民政策が大きく影響している。その政策の基礎をつづけたのが中川小十郎であるならば、その実績は植民地主義批判の目をもって検討されなければならないだろう。

四、おわりに

筆者は、中川家文書の樺太関係資料すら全てを調査できたわけではないので、何かを言える段階にはないが、中川の第一部長在任期間、すなわち樺太庁の創立期の施策を検討するには見ておくべき資料が含まれているということだけは言える。樺太庁が主な税收として期待した、漁業、林業のほか、木材の乾溜などの工業や、長官の統治方針および訓示など内容は多岐にわたるが、残念ながら断片的である。樺太庁の罫紙に書かれたものが多く、「復命書」や「供覧」に中川より下の役職の者の印が押されているものもあり、中川のところで文書の回覧が止まり、個人的に持ち帰ったということがうかがえる。つまり、これらの文書が公的に保管されなかったことを意味しているが、下書きだったにせよ経過を知れる資料という位置づけを与えることもできる。また、北海道と樺太を比較する資料がいくつかあり、樺太と同じ亜寒帯の植民地としての北海道が、樺太の統治上参考とされていたことも植民地史的に再認識できる。一方で、たびたび提起された北海

道樺太合併論への反論もまとめられており興味深い。今後、中川家文書を使用した植民地史としての樺太研究が増えることが期待される。

末筆ながら、中川家文書を所蔵する立命館百年史編纂室、立命館大学図書館の方がたには大変お世話になりました。また、池田裕子氏（稚内北星大学）にも心より謝意を表します。なお、中川家文書の資料調査は、所属する北海道開拓記念館の北方文化共同研究事業第四次学術文化交流事業「北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史」の一環としておこなわれました。

（北海道開拓記念館学芸員）

注

- (1) 鈴江英一「樺太庁文書」『日本古文書学講座』第九卷(近代編一)、雄山閣、一九七九年、二四七〜二四九頁。井澗裕「資料サハリン州公文書館の日本語文書」『アジア経済』四四(七)、二〇〇三年、五九〜七五頁。
- (2) 西岡成幸「史料紹介 中川家文書」『立命館百年史紀要』第二号、一九九四年、二六五〜二七七頁。
- (3) 立命館大学の創立者である中川の経歴に関しては、『立命館百年史 通史一』（立命館百年史編纂委員会、一九九九年）のほか、『立命館・中川小十郎研究会会報』、『立命館百年史紀要』に掲載された松本校、岩井忠熊両氏の論文を参考にした。松本校「中川小十郎先生の経歴 帝国大学卒業後の生涯」『立命館・中川小十郎研究会会報』第一号、一九八五年、一〜五五頁。松本校「学園創立者中川小十郎の事績抄―中川小十郎先生五十回忌（一九九三年十月を迎えて）―」『立命館百年史紀要』

第二号、一九九四年、二一九〜二六四頁。岩井忠熊「中川小十郎覚書」『立命館百年史紀要』第八号、二〇〇〇年、一〜一四頁。ほか。

- (4) 総理府賞勲局編「特別叙勲類纂（生存者）」上、一九八一年、六六二〜六六三頁。
- (5) 「土人保護法」『サガレン新聞』（一九二二年二月九日付け）。田村将人「サガレン新聞」（一九二二—一九二四年掲載アイヌ関係記事…目録と紹介）『北海道開拓記念館調査報告』第四六号、二〇〇七年、一七九〜一八八頁。なお、樺太庁の先住民政策に関しては創設の経緯や実態など不明点が多い。
- (6) 藤村久和「葛西猛千代」『北海道大百科事典』北海道新聞社、三八五〜三八六頁。
- (7) 一九七五年にはみやま書房より復刻され、さらに、菊池俊彦編（谷川健一責任編集、日本民俗文化資料集成二三）『北の民俗誌—サハリン・千島の民族—』（三一書房、一九九七年）に収録された。
- (8) 中川小十郎「我輩の簡易生活」『立命館学誌』第一四四、一四六〜一四九号、一九三一〜一九三二年。葛西の連載記事をつなげて、五回に分けて転載。
- (9) 中川の文章にもそのことが見える。「我輩の簡易生活（続） 一六、我輩はスキ一の元祖だ」『立命館学誌』第一四〇号、立命館大学、一九三一年、六頁。
- (10) 一九四一年に国策で設立された樺太開発株式会社が、別会社として置いた樺太海獣興業株式会社。一九四四年九月には樺太開発株式会社が吸収した。おもに海獣皮は航空兵用など軍用に供された。『樺太沿革・行政史』全国樺太連盟、一九七八年、九〇六頁。
- (11) 樺太のストーリーあるいはスキーに関する資料について次の書を参考にした。杉村孝雄『樺太・遠景と近景』私家版、一九九

五年。